

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）仁尾地区）計画を令和7年3月21日変更した。

その関係書類を県のウェブサイトにおいて令和7年4月4日から同月23日まで縦覧に供する。

令和7年3月28日

香川県知事 池 田 豊 人